

# 部活動に係る活動方針

岩手県立盛岡第一高等学校

## 1 活動の方針

- (1) 健全な身体と豊かな感性を育む
- (2) 生涯にわたるスポーツ・文化芸術に親しむ基盤づくりに努める
- (3) スポーツ・文化芸術に関する資質を生かし、その能力を伸ばす

## 2 休養日・活動時間について

- (1) 休養日  
原則として、週1日以上休養日を徹底しながら、年間平均で週当たり2日以上の休養日の設定に努める。
- (2) 活動時間  
平日は2時間程度、休日は3時間半程度とする。(大会・練習試合・合宿を除く)

## 3 活動のきまり

- (1) 部活動時間
  - ア 平日は18:30を目途に活動を終了し、19:00完全下校とする。
  - イ 休日は午前または午後の3時間半程度とする。
  - ウ 長期休業期間も休日と同様とする。
- (2) 部活動停止期間
  - ア 定期考査1週間前からテスト最終日前日まで
  - イ 学校閉庁日
- (3) 活動時間の延長  
高体連、高文連または、これに準ずる大会の1ヶ月前の期間に、7日間を原則として許可する。
- (4) 特別練習  
定期考査後1週間以内に大会がある場合は部活動停止期間中でも1時間の部活動を許可する。
- (5) 活動計画  
各部顧問は年間の活動予定を基に、月間活動計画(活動日、休養日、参加予定大会等)を立て、それに基づいて活動する。
- (6) その他  
休養日、活動時間については、生徒がバランスのとれた生活を送ることができるよう、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。